

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て

ひとり親サポートセンター 就業支援講習

ひとり親家庭の人などを対象にした就業支援講習会を行います。

パソコンで応募書類 を作成しよう

▽期間 7月30日(金)～

8月27日(金)の平日(全6回)・午前10時～正午

▽ところ 飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料

※パソコンレンタル代の一部3000円は自己負担です。

▽申込期限 7月12日(金)

医療事務講座(資格取得)

▽期間 8月27日(金)～9月26日(金)の毎週火曜日、木曜日(全10回)・午前9時30分～午後3時30分

▽ところ 直方総合庁舎(直方市日吉町)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など8000円は自己負担です。

▽申込期限 8月9日(金)

メンタルヘルスⅢ種(資格取得)

▽期間 8月28日(金)～10月9日(金)



の毎週水曜日(全7回)・午前9時30分～午後3時30分

▽ところ 宗像市役所(宗像市東郷)

▽定員 10人(託児あり)

▽受講料 無料

※教材費など4000円は自己負担です。

▽申込期限 8月9日(金)

▽申し込み マンパワーグループ株式会社(☎(092)741・9531)

福岡県立古賀特別支援学校 からのお知らせ

教育相談・学校見学・体験学習を行います。

1 教育相談 こどもの言語、学習、行動、情緒面などの相談

▽対象 乳幼児や小中高の児童生徒とその保護者、教育・保健・福祉・医療関係の職員など

▽相談日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

2 学校見学 知的障がい教育部門 小中学部Ⅱ(☎、高等部Ⅱ(☎

▽見学日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

3 体験学習 知的障がい教育部門 小中学部

※高等部と小学部の新1年生は行



っていません(教育相談・学校見学は行います)。

※体験の前に必ず学校見学を行ってください。

▽対象 来年度、本校就学を検討していることも

▽とき【小学部】9月17日(金)～20日(金)

【中学部】9月24日(金)、27日(金)、10月1日(金)、4日(金)、8日(金)

※参加は全日程のうち1日だけです。※時間は午前9時30分～正午の予定です。教育相談の有無で、終了時間が変動します。

▽ところ 福岡県立古賀特別支援学校 小中学部校舎

▽内容【こども】各チームで学習体験

【保護者】学校説明・見学・授業参観(60分程度)

※希望者教育相談(30分程度)

▽申し込み

1・2 Ⅱ(☎、Ⅲ(☎・午前9時～午後5時に福岡県立古賀特別支援学校(古賀市千鳥)(【小中学部】

☎(092)943・8674・

【高等部】☎(092)942・7175)へ

3 Ⅱ8月20日(金)までに学校教育係(☎223・3547)または、現在通っている学校の担任・管理職へ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前のこどもと保護者です。

- 問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221-2567)



7月の日曜開館日
7日・21日



♡にこにこ絵本

▷とき 7月1日(日)・午前11時～11時30分

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理します。事前に預かることもできます。

▷とき 7月13日(土)・午前10時～午後3時

♡絵本タイム

▷とき 7月19日(金)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「楽しい歯の話」(5組限定)

歯科衛生士による歯みがき指導

▷とき 7月25日(木)・午前10時～11時

※7月18日(木)から予約開始

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡プールあそび

楽しいプール遊びをしましょう。詳しい日程や時間は、ホームページやたんぽぽ内に掲示します。

♡育児相談

【離乳食の日】

栄養士による栄養指導と進め方相談

7月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、8月13日(木)です。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 7月3日(木)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 7月9日(木)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外に住んでいる人も相談できます(予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月17日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

病児・病後児保育室「ぞうさんルーム」を利用しませんか

病気のこどもを家庭で保育できない場合に、一時的に預かります。

▽ところ おんが病院内の保育室

「ぞうさんルーム」

▽対象 生後4カ月～小学生

▽利用時間 月～金・午前8時～午後5時30分

※土・日・祝日・盆

(8月13日・15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は除く

▽定員 3～5人(最大10人)

▽料金 無料

※別途給食代700円が必要ですが、(おやつ代を含みます)。

▽利用手続き

※利用には事前登録・予約が必要です。

●子育て支援係窓口で事前に利用者登録

●登録書の写しと医療機関から発行された医師紹介カードをぞうさんルームに提出

●入室時に申請書などの記入や看

看護師などからの聞き取り(20分程度)

※ぞうさんルームの予約・受付は、利用日の前日午後5時まで。

※当日利用の場合は、電話で問い合わせてください。

※予約をキャンセルする場合は、必ず連絡をしてください。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



ぞうさんルーム

▽問い合わせ 子育て支援係(☎

223・3537)、ぞうさんルーム(おんが病院内)(☎281・3851)



子育て・健康

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児〜就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時

●芦屋保育園Ⅱ月〜土・午前9時〜午後5時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ月〜金・午前9時〜午後4時

※保育園の休園日を除く

▽利用料金

3歳未満児Ⅱ1時間500円

3歳以上児Ⅱ1時間400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。

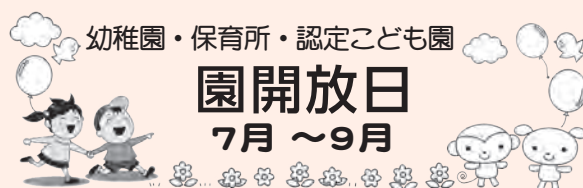
※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園（☎2223・0343）

緑ヶ丘保育園（☎223・1746）

ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月〜9月

●若葉保育所（☎222-2624）

と き	内 容
8月23日金 9:50〜11:00	（0歳から楽しめる）「音楽物語」生演奏とパネルシアター

●認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222-0327）

と き	内 容
7月18日困 10:00〜11:30	在園児（年中児）と一緒に遊ぼう（親子25組）

●山鹿保育所（☎223-0513）

と き	内 容
7月6日土 16:00〜18:00	夏祭り（先着10人）

●愛生幼稚園（☎223-0358）

と き	内 容
7月8日月 10:00〜11:30	誕生会を見てみよう
9月5日困 10:00〜11:30	運動あそび

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 7月18日困・午前9時30分（9時15分から受け付け）〜午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 7月11日困までに、2次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



ふれあいクッキング

みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽とき 7月30日困・午前9時30分（9時15分から受け付け）〜午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 7月23日困までに2次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



歯の健康と食事

コグニサイズで脳を活発に 認知症予防教室

認知症は誰もがなり得る身近な病気で、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭を使いながらするエクササイズ（コグニサイズ）で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 7月18日、25日、8月1日（全3回 全て木曜日）・午前10時（9時30分から受け付け）～11時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 7月11日（金）までに、高齢者支援係（☎2223・3536）へ

【コグニサイズの例】

- 右手でじゃんけんのグー・チョキ・パーを作りながら、それに勝つものを左手で出し続ける
- 体を動かしながら、しりとりをする

体操サポーター養成講座

介護予防を目的に行っている自治区公民館体操の支援や教室運営

を行うサポーターを養成する講座です。

簡単に自宅や自治区でも取り

組めるような体操を学び、学んだことを地域の皆さんに伝えていきますか。



▽とき 7月26日、8月2日、9日、23日、30日、9月6日、13日、20日（全8回・いずれも金曜日）・午前10時～11時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽内容 ストレッチ、筋力アップ体操、コグニサイズなどの実技、高齢者の体や認知症、介護予防などの学習

▽対象 自治区公民館体操やサロン活動に参加している人（予定者含む）

▽参加費 無料

▽定員 20人

▽持ってくるもの タオル、水分補給の飲み物、筆記用具、運動しやすい服装と靴（スニーカーなど）

▽申し込み 7月19日（金）までに高齢者支援係（☎2223・3536）へ

食生活改善推進員養成講座

自分の健康のため、家族や身近

な人の健康のために、食生活のことを学んでみませんか。全講座終了後「食育アドバイザー」「ヘルスメイト（食生活改善推進員）」の資格が取得できます。

▽内容 栄養の基礎、料理、健康

▽とき 8月30日、9月27日、10月25日、11月29日、12月27日、令和7年1月31日、2月21日、3月28日（全8回 全て金曜日）・午前9時30分～11時30分（調理実習があるときは午後1時30分まで）

▽ところ 役場または中央公民館

▽対象 町内に住んでいる人で、健康や食生活の改善に興味がある人・ボランティア活動に意欲がある人（年齢・性別不問）

▽参加費 1760円（テキスト代）

▽申し込み 7月24日（金）までに、健康づくり係（☎2223・3533）へ

相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

- ◎7月4日（金）土肥孝明相談員
- ◎7月18日（金）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時
▽ところ 山鹿公民館
【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎2222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

教育相談会

日常生活の中で「ことば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」といった、こどもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。



▽とき 8月8日（金）・午後0時30分～4時

▽ところ 役場3階

▽対象 町内に住んでいるこどもとその保護者で、こども（特に小学校就学前）の発達や成長のことで気になることがある人

▽定員 8組

▽費用 無料

▽申し込み 7月3日（金）～12日（金）・午前8時30分～午後5時に、学校教育係（☎2223・3547）へ



募集

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 7月24日(金)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽申し込み 7月1日(金)から芦屋町地域包括支援センター(福祉課内)(☎2223・3581)へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行います。

※遅れるときや相談の取り消しをす

るときは、必ず連絡してください。

会計年度任用職員募集

■事務補助員(高齢者支援係)

▽任期 8月19日(金)～10月4日(金)

※任期の更新なし

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金支給に伴う業務(商品券管理、受付事務など)

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時30分～午後2時30分(休憩60分)

③午前8時30分～午後5時(休憩60分)

▽勤務形態 任期中15日程度勤務のシフト制(土日祝日休み)

▽報酬 時給1002円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限 7月24日(金)(必着)

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎2223・3574)へ提出

※申込書は、総務課

窓口にあります。

また、町ホームページ

ージからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。



事務補助員募集

芦屋中央病院看護部 職員募集

職種	業務内容	勤務時間	給与	募集人数
正職員 一般職員 ナースエイド (病棟看護補助者)	看護師とともに、入院患者を介護(入浴、食事、排せつなどの介助)	午前7時30分～午後4時15分/午前11時15分～午後8時 ※交代勤務	月給185,000円～(固定的手当含む) ※当院規程による	4人程度
契約職員 ナースエイド (病棟看護補助者)	看護師とともに、入院患者を介護(入浴、食事、排せつなどの介助)	午前7時30分～午後8時のうち、4～6時間勤務 ※応相談	時給1,100円～	2人程度
正職員 一般職員 看護クラーク	①外来：診療科受付ほか ②在宅支援室：訪問看護、居宅支援事業所の事務作業 ③腎センター：看護師業務に関する事務作業	午前8時30分～午後5時15分	月給160,000円～(固定的手当含む) ※当院規程による	3人程度

【共通事項】

▷勤務地 芦屋中央病院

▷応募条件 資格・学歴不問。正職員のみ昭和35年4月2日以降生まれであること。

▷賞与・手当 あり(支給条件あり)。手当は、通勤手当、扶養手当、住居手当ほか。

※定員に達した場合は、募集を終了します。

※詳しくは、芦屋中央病院ホームページを確認してください。

▷問い合わせ 地方独立行政法人芦屋中央病院 事務局総務課(☎2222・2931)



芦屋中央病院

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用となります。

北九州マラソンでスポーツボランティア

全国から約1万2000人のランナーが参加する北九州マラソンで、会場の雰囲気直接接触しながら、ボランティア活動をしてみませんか。

▽とき 令和7年2月16日（日）午前7時～正午（予定）

※時間や場所などは、個別に案内します。

▽内容 受け付け、会場整理、給水など

▽集合場所 芦屋町役場

▽対象 町内に住んでいる15歳以上の（中学生は除く）

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

※応募者が5人以下の場合は中止

▽申し込み 6月26日（日）～7月19日（金）に2次元コードから。またはボランティア活動センター



北九州マラソンボランティア

（☎221・1011）へ

※窓口・電話の受付時間は、午前9時～午後5時30分です。

※日曜・祝日は休館です。

学校サポーターを募集

学校サポーターとは、地域の皆さんが「できる人が、できること」で学校を応援し、学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを守り、育てていくことを目的とした制度です。

※在校生の保護者は、PTA活動があるので参加できません。

▽主な活動

①学校行事の活動支援

②土曜学び合いルームの見守りや支援

③学校からの支援要請に応える活動

※行事案内は、郵送します。

▽申し込み 中央公民館（☎222・1681） 芦屋東公民館（☎222・1981） 山鹿公民館（☎223・1892）へ申込書を提出

※月曜日は休館です。

※申し込み用紙は、各公民館にあります。

▽申し込み 6月26日（日）～7月19日（金）に2次元コードから。またはボランティア活動センター

お知らせ

防災士の資格をとりませんか

地域の防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の

資格取得にかかる費用を町が負担します。



【防災士養成研修・試験】

▽とき・ところ 次のいずれかの日程で受講できます。

①11月2日（土）、3日（日）の午前9時開始・毎日西部会館9階（小倉北区紺屋町）

②11月21日（日）、22日（金）の午前9時開始・福岡県庁3階講堂（福岡市博多区）

▽費用 資格取得にかかる教本代（4000円）、受験料（3000円）、認証登録料（5000円）

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）

※本研修・試験の受講日に、救急救命講習修了証（5年以内に発行）が必要です。

▽申し込み 7月12日（金）までに、総務課窓口で受講申込書を記入してください。

※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、受講者で負担してください。

▽申し込み 7月12日（金）までに、総務課窓口で受講申込書を記入してください。

※本研修・試験の受講日に、救急救命講習修了証（5年以内に発行）が必要です。

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）

家庭で簡単にできる生ごみリサイクル！ ダンボールコンポスト（無料） 利用モニター募集

町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとして、ダンボールコンポストを利用してくれるモニターを募集します。



ダンボールコンポストの中で、生ごみは微生物により分解され、数カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。興味がある人は、気軽に問い合わせください。

▷対象 町内に住んでいる人でアンケート調査に協力してくれる人

▷募集人数 5人程度（先着順）

▷申し込み 7月31日（日）までに環境・公園係（☎223・3538）へ



お知らせ

いきいき芦屋っ子育成補助事業・国内外研修派遣補助事業

町の未来を担うこどもたちや、まちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業へ参加することを応援するために、参加費の一部を補助します。

いきいき芦屋っ子育成補助事業

▽対象 町内に住んでいる小中学生
▽対象事業 国や県または公共的団体などが主催するもので、団体生活を体験しながら、その意義と重要性を学び、文化や伝統、交流活動などを研修することで、地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とした事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内

国内外研修派遣補助事業

▽対象 町内に住んでいる16歳以上の person

▽対象事業

①国や県または公共的団体などが主催する国内外研修派遣事業

②芦屋町教育委員会が認めた研修事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催

の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内で、上限10万円まで

【共通事項】

※一度補助を受けると、3年間は補助を受けることができません。

▽申し込み 研修開始の14日前までに、必要書類を社会教育係（☎223・3546）へ提出

※詳しくは、町ホームページを確認してください。



補助事業

自衛官採用試験

▽種目 ①自衛官候補生 ②一般曹候補生 ③航空学生

▽受付期間 ①②7月1日（月）～9月3日（火） ③7月1日（月）～9月5日（水）

日（注）

▽試験日・応募資格 自衛隊福岡地方協力本部のホームページで

お知らせします。詳しくは問い合わせ

てください。



自衛隊福岡地方協力本部

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所担当 松尾（☎223・0981内線348）

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職（失業）の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。※一部免除の場合、免除後の保険料を必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。※追納＝免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月～翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 基礎年金番号のわかるもの、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証（失業により申請する場合）など

町長や町議会議員などの
資産報告書を閲覧できます

芦屋町政治倫理条例に基づき、
町長をはじめ、町特別職、議会議員の資産報告書を閲覧することができます。

▽とき 6月25日(火)から、休日を
除く(月)・(金)・午前8時30分～午後
5時15分(正午から午後1時
までを除く)

▽ところ 総務課窓口

▽問い合わせ 庶務係 (☎223・3572)

故 藤江^{のぶき}宣喜氏の生前の功績が称えられました

令和5年10月に亡くなった藤江宣喜さん(享年86歳)が、正六位^{しょうろくゐ}という位階を内閣総理大臣から授与されました。藤江さんは昭和50年5月に芦屋町議会議員として初当選し、以来約32年間の永きにわたりその豊かな経験と手腕を遺憾なく発揮し、町政の振興に大きく貢献されました。この功績から、平成22年秋には旭日双光章^{きょくじつそうこうしょう}を受章されています。

▷問い合わせ 庶務係 (☎223・3572)

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)
福岡県後期高齢者医療広域連合 (☎〈092〉651・3111)

◆保険証が8月に更新されます

現在使用している保険証(うす緑色)の有効期限は、7月31日(火)です。保険料の滞納がある人を除き、8月1日(火)から1年間使用できる新しい保険証(水色)を、7月下旬に簡易書留で郵送します。8月1日(火)以降に医療機関にかかるときは、新しい保険証(水色)を窓口に提示してください。

◆限度額適用認定証などが8月に更新されます

現在使用している限度額適用認定証(オレンジ色)や限度額適用・標準負担額減額認定証(白色)の有効期限は、7月31日(火)です。

これらの認定証を持っている人で、令和6年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(火)からの新しい認定証を、保険証とは別に7月下旬に郵送します。

なお、認定証を持っていない人が交付を希望する場合は、保険年金係で申請が必要です。

▷申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証(保険証)

【限度額適用認定証とは】

限度額適用認定証とは、負担割合が3割になる人で、所得が一定額未満の人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。

【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行します。入院または高額な外来診療を受ける際に医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担が限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

◆令和6年度の保険料

令和5年中の所得金額と世帯状況により、保険料額を決定します。7月中旬に郵送する「後期高齢者医療保険料額決定通知書」で確認してください。世帯状況は、令和6年4月1日時点(75歳になった人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。



お知らせ

令和6年度国民健康保険税
納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税
通知書を発送します。

▽納期限

9期	8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期
3月31日 月	2月28日 金	令和7年1月31日 金	12月25日 水	12月2日 月	10月31日 木	9月30日 月	9月2日 月	7月31日 水

※各納期限は、月末日です（土日祝日の場合は金融機関の翌営業日）。ただし、12月は25日（水）が納期限です。

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日（土日祝日の場合は金融機関の翌営業日）です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ

課税係（☎223・3534）
納税係（☎223・3535）

令和6年度の

国民健康保険被保険者証（保険証）を郵送します

現在使用している保険証（桃色）の有効期限は、7月31日（水）です。8月から使用できる新しい保険証（柿色）を簡易書留で郵送します。有効期限が切れた古い保険証は、はさみなどで切ってから捨ててください。

●新しい保険証を郵送

7月下旬に、世帯主宛てに簡易書留で郵送します。受け取りには、世帯主本人か同一世帯員の認印またはサインが必要です。不在で受け取ることができなかった場合は、郵便局の不在通知に従って受け取ってください。

※郵便局の保管期限までに受け取ることができなかった場合は、住民課窓口で渡しますので、以下のものを持ってきてください。

▷受け取りに必要なもの 本人確認ができるもの（マイナンバーカードや保険証、運転免許証など）、委任状（別世帯の人が取りにくる場合）

●新しい保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日（水）までです。
ただし、下記に該当する人は、有効期限が異なります。

対 象	有 効 期 限	内 容
令和7年7月31日までに75歳になる人	75歳の誕生日の前日	誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。誕生日の前月中旬に、後期高齢者医療の保険証が届きます。
令和6年8月以降に70歳になる人	70歳の誕生月の月末	70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の場合は誕生月）から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を誕生月の下旬に郵送します。

●町外に住んでいる人の保険証発行には申請が必要です

世帯の被保険者で、就学のため町外へ住民票を移している場合は、申請により保険証を交付します。以下のものを持って保険年金係で申請してください。

▷申請・受け取りに必要なもの 在学証明書または合格通知書、窓口に来た人の本人確認ができるもの

●国民健康保険税（国保税）の滞納者には、保険証を郵送しません

令和5年度以前の国保税に未納がある場合（7月1日（水）までに納付が確認できない場合）は、保険証を郵送しませんので窓口に来てください。

▷問い合わせ 保険証のこと＝保険年金係（☎223・3532）
国保税納付のこと＝納税係（☎223・3535）

町・県民税の申告のお願い

住民税の申告をしていない場合、住民税や各種保険料の算定に影響がある場合があります。そこで、令和5年中の収入申告をしていない人に対して、案内はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な下記のものをそろえて、手続きをしてください。なお、来庁が難しい場合は連絡してください。

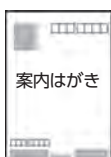
▷申告期限 8月30日(金) (土日祝日を除く)・午前8時30分～午後5時15分

▷ところ 税務課窓口

▷持ってくるもの

- 案内はがき
- 所得の内容が分かるもの(源泉徴収票など)
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの(帳簿、領収書など)
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など(交付を受けている人のみ)

▷問い合わせ 課税係(☎223-3534)



ひとり親家庭等医療証の切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っている人は、9月30日(金)で期限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者(資格停止者も含みます)には7月下旬に通知を送付しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月30日(金)までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

- ①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止中の人は不要)
- ②健康保険証
- ③児童扶養手当証書、遺族年金証書(受給している人のみ)
- ④令和6年度(令和5年分)の所得証明書(令和6年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ)
- ※④は、令和6年1月1日に住んでいた市町村から取り寄せてください。
- ▽受付期間 8月1日(金)～30日(金)
- ▽問い合わせ 保険年金係(☎223-3532)

消費者ホットニュース

若い年代でトラブル急増中!

ネットの価格とかけ離れた害虫・害獣駆除のトラブルに注意!

<事例>

アパートで一人暮らしを始めたところ、ゴキブリが出た。実家でゴキブリを見た経験がなく、恐怖でパニックに陥り、ネットで探した業者に来もらった。ネットでは「500円から」と表示されており、高くても数千円程度だと思っていたところ、「ゴキブリの卵が大量に見つかった」「今やらないで大変なことになる」と言われた。ひとつの作業が終わっても次の作業を提案され、そのたびに作業料金がどんどん上がっていった。このままでは支払えなくなると思い、作業をやめてくれるよう申し出たがなかなかやめてもらえず、請求された金額は12万円にもなった。業者は即時の支払いを求め、ATMが設置されているコンビニまでついてきた。(18歳 学生 女性)

<アドバイス>

- 最初に連絡したときに、必ず作業内容や見積額、出張費、キャンセル料などを確認しましょう。
- 想定とかけ離れた請求をされた場合は、「後日納得した金額で支払う意思がある」と伝えて、その場での支払いをきっぱり断りましょう。
- 広告などの表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる可能性があります。
- ▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内)☎223-3543



お知らせ

「社会を明るくする運動」強化月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に関しての理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる社会を築こうとする官民一体で取り組む全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした未成年の更生を促す場も地域社会にはかきません。そのため、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。罪を犯した人たちが非行をした未成年の立ち直りを温かい目で見守り、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

▽問い合わせ 遠賀保護区保護司会
(☎201・2144)

祇園大祭電飾山笠開催に伴う芦屋タウンバス運行ルート変更

祇園大祭電飾山笠が正門通り商店街周辺で行われるため、芦屋タウンバスの運行ルートを次のとおり変更します。

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	7月8日(月)・9日(火)・10日(水)	11日(木)・16日(火)・17日(水)・18日(木)・22日(月)・24日(水)・25日(木)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223・0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▽とき 7月6日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係 (☎223・3531)



休日窓口
町ホームページ

▽とき 7月14日(土)・午後7時～9時

芦屋タウンバスルート変更

遠賀川駅発（祇園崎経由）の①午後7時7分発、②午後8時10分発の2便が、鶴松団地経由になります。

祇園崎は経由しませんので注意してください。

※祇園崎バス停・正門通りバス停の定期券を持っている人は、右記の2便のみ、鶴松団地バス停、高浜町バス停、自衛隊前バス停

で降りることができます。

※浜口南バス停の定期券を持っている人は、浜口バス停でしか降りられません。

▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎223・3539)

ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町限定キャンペーン

アプリで貯めたポイントを使って、芦屋町商工会商品券が当たる抽選に応募できます。



ふくおか健康ポイントアプリ

▽1000ポイントコース 50円

▽3000ポイントコース 50円～2000円

※応募できるのは、どちらか1つのコースです。

※当選者の発表は、商品券の発送に行います。

▽応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力してください。

▽応募期間 7月1日(土)～8月31日(土)

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎ 223・3533)

ギャラリーあしやワークショップ ステンドグラス講座

初心者でも簡単にできる、ガラス絵の具でステンドグラス風の額入り小作品を作る講座です。



▽とき 7月20日(土)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上の人(小学3年生以下は保護者同伴)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 100円

▽申し込み 7月2日(火)～17日(火)・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

県民向け介護講座

在宅で介護をしている人、施設で介護に従事している人、介護に関心を持っている人など、県民を対象に介護講座を開講しています。

▽ところ クローバープラザ東棟4階(春日市原町)

▽内容 介護予防講座、介護入門講座、認知症介護講座、テーマ別介護講座、動画配信介護講座

▽参加費 無料

▽開催期限 令和7年1月まで

▽申し込み 福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター(☎092・584・3351)

放送大学2024年10月入学生募集

放送大学は、BS放送やインターネットなどを利用して授業を行う、文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

【教養学部】

●学力試験はなく、書類による選考のみで入学できます。

●満15歳以上であれば、1科目から学習できる選科履修生(1年間在学)・科目履修生(半年間在学)として入学できます。

●満18歳以上の大学入学資格がある人は、全科履修生(大学卒業を目指す人)として入学できます。卒業すると学士(教養)の学位が取得できます。

【大学院】

●満18歳以上であれば、修士選科生(1年間在学)・修士科目生(半年間在学)として入学できます。

▽募集期間 6月10日(土)～9月10日(土)

※入学相談はいつでも受け付けています。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



放送大学

▽問い合わせ 放送大学福岡学習センター(☎092・585・3033)または北九州サテライトスペース(☎093・645・3201)

北九州若者サポートステーション

学校を卒業・中退後、または仕事を辞めた後、長期間働いていない人に、求職活動に踏み出してもらうための支援を行っています。



▽対象 15歳～49歳の人とその家族

※令和2年度に、就職氷河期世代の支援として、対象年齢上限を39歳から49歳に引き上げました。

▽内容 個別相談、心理相談、各種セミナー、就労体験など

▽相談日時 月・火・木・金・土・日・午前10時～

午後5時

※祝日・年末年始を除く

※詳しくは、ホームページを確認してください。



北九州若者サポートステーション

▽問い合わせ 月・火・木・金・土・日・午前10時～午後5時に、北九州若者サポートステーション(☎512・1871)

職業訓練生(9月生)募集

▽訓練科名・定員

①CADものづくりサポート科Ⅱ 25人

②電気設備技術科Ⅱ 20人

③住まいのサポート科(短期間訓練)Ⅱ 20人

▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 ①②Ⅱ9月4日(火)～令和7年2月28日(金) ③Ⅱ9月4日(火)～12月20日(金)

▽ところ ハローワーク八幡(八幡西区黒崎・コムシティ6階)

▽申し込み 7月1日(土)～8月5日(日)にハローワーク八幡(☎622・5566)へ

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係(☎641・6909)

